



平成 23 年 9 月 22 日

各位

会社名 株式会社ネプロジャパン
代表者名 代表取締役社長 小澤 正彦
(JASDAQ・コード 9421)
問合せ先
役職・氏名 取締役常務執行役員 筒井 俊光
経営管理本部長
電話 03-6803-3976

持分法適用会社である株式会社ネプロアイティにおける関係者による
不正行為の発覚に関するお知らせ（経過 4）

当社の持分法適用関連会社である株式会社ネプロアイティ（以下、ネプロアイティ）におきまして、平成 23 年 7 月 18 日に発生いたしました申込証拠金不正出金事件に伴い、同社に対して上場廃止実質審査が行われておりましたが、本日、実質審査委員会での審査の結果、上場廃止の通知がなされましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止の通知及び異議申し立てについて

平成 23 年 7 月 18 日に発生いたしましたネプロアイティにおける不正出金事件に伴い、同社におきましては、事件翌日の平成 23 年 7 月 19 日以降、上場廃止実質審査の開始可否を審議する為、KOSDAQ よりネプロアイティ株式の売買取引停止の処置がなされておりましたが、平成 23 年 8 月 30 日に上場廃止実質審査開始の決定をうけました。

その後、実質審査委員会にて上場廃止の実質的要件に該当するかどうかの審査が行われておりましたが、本日、同社に対して、同社が上場廃止基準に該当する旨の決定通知がなされました。

当該委員会の決定に対しては、7 日以内に異議申し立てを行うことが可能であり、異議申し立てを行った場合は、当該申し立て日から 15 日以内に上場委員会が開催され、審議の日から 3 日以内に上場廃止実質審査に関する最終決定がなされます。現在、同社は異議申し立ての実施について準備中であります。

2. 今後の見通し

当社が保有するネプロアイティ株式につきましては、減損処理済みであり、本件決定による当社業績への影響はありません。今後、異議申し立てがなされ、上場廃止実質審査の最終決定により、当社業績への影響が判明した場合は、改めて開示いたします。

以上